

第3回
国府地域振興会議議事概要

日 時：平成27年7月29日（水）13時30分～16時10分
場 所：国府町総合支所

〔出席委員〕 森原喜久、山崎豪太郎、林田博通、田中道春、正木直志、森田わか子、
廣瀬いつ子、村尾馨、岸本武司、安木秀明、

〔欠席委員〕 木下敏明、長尾具子

〔中核市推進監〕 田中中核市推進監、一村参事

〔庁舎整備局〕 亀屋局長

〔地域振興監地域振興課〕 森田主査、松本隊員

〔事務局〕 安本支所長、山本副支所長兼地域振興課長併教育委員会国府町分室長兼国府
町中央公民館長、前田産業建設課長、加藤市民福祉課長、山中地域振興課長
補佐

◎会議次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 報告事項
 - (1) 鳥取市の「中核市」への移行について
 - (2) 新本庁舎建設について
 - (3) 総合支所整備（耐震化）の進捗状況について
 - (4) 新地域振興ビジョンの進捗状況について
- 4 その他
- 5 閉会

議事概要

1 開会（事務局） 会議成立確認

2 会長あいさつ

報告事項説明の前に、地域振興監地域振興課森田主査が、資料7「鳥取市地域おこし協力隊の着任について」により説明し、松本隊員があいさつを行った。

3 報告事項

（1）鳥取市の「中核市」への移行について

（田中中核市推進監 資料1「前進！「中核市」へ 平成30年4月1日の中核市移行を目指します」、資料2「平成30年4月鳥取市は『中核市』に」により説明）

（会長）質疑に入ります。

（委員）「鳥取・因幡定住自立圏」から「連携中枢都市」へということですが、他県の自治体である新温泉町が入っているが、現実性があるか、今どうなっているか。

（中核市推進監）「鳥取・因幡定住自立圏」はすでに進められており、以前からあったものです。中核市になりますと、これが発展的に連携中核都市圏となり、それぞれの自治体と連携協約を結んで進めていくことになります。圏域の人口が増えれば鳥取市も発展しますので、一緒になって取り組んでいきたいと考えています。

（委員）取り組んでいる中味を具体的に示してほしい。住民はどういう認識を持てばよいか。

（中核市推進監）現在、市へ移譲する事務事業について県と調整しており、約2,200の事務が市へ移ってくる予定です。その6～7割が保健所に関するものです。鳥取・因幡定住自立圏の取り組みは、具体的には、医師の連携などの医療関係や職員の研修など多方面に渡ります。こうした鳥取・因幡定住自立圏が連携中枢都市への基盤になります。

（委員）他自治体との連携の話し合いは、すでに終わっているのか。

（中核市推進監）具体的には、鳥取・因幡定住自立圏の話し合いの中で行っています。

（委員）中核市に移行する意思決定は、どの段階でどういう機関が決めるか。

（中核市推進監）中核市を目指すことは、昨年の市長選挙において、現市長が公約としてしています。また、昨年の6月議会に意思を表明し取り組みを始めたところであり、8月に市と県の協議会を発足しています。今後、国に中核市への移行の申し出をするときに、事前に市議会・県議会の同意をいただくこととなります。

（委員）保健所は既に鳥取市にあり、メリットとはならない。何かプラスされるか。

（中核市推進監）市保健センターと一緒にあって、市民の健康や子育てに関して初期段階

の相談から専門的な相談まで厚い体制になりますし、ワンストップでのサービスが可能になります。

(委員) 税金は上がらないとあるが、財政負担については、明確になっていないが。

(中核市推進監) 県から移行する事務部分については県からの交付金で、国が定めた中核市の事務経費については、国からの交付税ということで財政的には担保されます。

(委員) 中核市になりたくない自治体もあったように聞いているが。中核市のデメリットはなにか。

(中核市推進監) 中核市となるためには、克服しなければならないこととして職員のスキルアップ等の課題がありますが、中核市になって失うものはないと思っています。これまでは、人口要件で中核市になれない市が多くありましたが、今、多くの自治体で取り組みが進められています。しかし、交付税不交付自治体については、躊躇している自治体があります。

(委員) メリット、デメリットを知りたい。また、2,200もの事務を市が受けて対応できるか心配だ。

(中核市推進監) 県の事務を市が受けることになるので、市が直接行うことができ事務処理の短縮につながります。また、職員体制については、新規採用、県からの派遣をいだけ円滑な事務の履行に努めることで調整しています。

(委員) 中核市問題が、突如として出てきた感があるので、市民への説明は丁寧をお願いしたい。

(2) 新本庁舎建設について

(亀屋庁舎整備局長 資料3「みんなでつくとっとり 市庁舎の考え方概要版」、資料4「「みんなでつくとっとり 市庁舎の考え方」についての市民政策コメント結果(まとめ)」により説明)

(委員) 財政計画について、毎年1億円程度返済するようになっているが、交付税に合併特例債分としてわかるように交付されるか。

(庁舎整備局) 別枠できます。

(委員) 中途半端はやめて、きちんとしたものを作ってほしい。事業費98億円余りは、全ての周辺整備を含めたものか。

(庁舎整備局) 敷地内の外構も含めていますが、道路整備は別です。

(委員) 国道から新庁舎への出入りはどのような考えか。

(庁舎整備局) 基本計画では、イオンとの間の通りを中心として考えていますが、これから、県警・国交省と協議を進めることになります。

(委員) 信号機が必要になると思うが、早急に車の出入りについて考える必要がある。

(庁舎整備局) 建物の位置がまずあります。信号機の配置状況等も今後検討します。

(委員) 新庁舎へのアクセス、例えば、高齢者が鳥取駅からどう歩いていくのかなど具体的に考える必要がある。駐車場200台とあるが、当初計画では何台だったか。

(庁舎整備局) 当初計画から200台です。

(委員) 現在の駅南庁舎の駐車場も少ないのに、200台では少ないように思う。

(庁舎整備局) 近隣の新しく庁舎を建てた同規模自治体の例をみますと、だいたい200台程度です。隣の商業施設との相互利用を検討しています。

(委員) 平地の駐車場か。

(庁舎整備局) 平面駐車場で200台です。

(委員) 隣の公園は、そのまま公園としての利用か。

(庁舎整備局) 都市公園として利用されます。現在、一時避難場所として指定されています。

(委員) 旧庁舎の取扱の考え方は、今どうなっているか。

(庁舎整備局) まだ5年の期間がありますので、早急に決定するのมどうかということがありますが、中心市街地の活性化を含め庁内で検討・協議中です。

(委員) 第2庁舎、文化センター、さざんか会館等も含めてのことか。

(庁舎整備局) 庁舎として位置づけられているのは本庁・第2庁舎のみです。他は、それぞれ目的のある施設で、そこに庁舎として間借りしているということです。

(3) 総合支所整備（耐震化）の進捗状況について

(山本副支所長 資料5「総合支所整備（耐震化）の進捗状況について」により説明)

質疑なし

(4) 新地域振興ビジョンの進捗状況について

(山本副支所長、加藤市民福祉課長、前田産業建設課長 資料6「鳥取市新地域振興ビジョン推進計画」により説明)

(委員) 地域おこし協力隊、なぜ配置がないか。県内の方でも町内の方でもよいのではな
いか。

(事務局) 元々は都会の発想で地域おこしに貢献できないか、しいては、これで定住に繋
げていけないかということです。財源全てが交付税ですから、制度上地域要件として
3大都市圏に限定されています。全国で多くの市町村が募集していますので苦戦して
おります。

(委員) 報酬は同じような水準か。

(事務局) 同じような水準だと思っています。

(委員) 環境ボランティアは、今何人いるか。

(事務局) 支援員、人ということではなく、ボランティア活動をする団体を支援するということです。

(委員) 冬の河合谷にスノーモービルが来ている。オイル缶を雪の中に捨てるなどのことをしている。冬でも監視したらと思う。

(事務局) 意見としていただきました。

(委員) 不法投棄監視員の権限はどの程度あるか。

(事務局) 監視をして確認いただいて、報告していただくということです。見たことを通報していただくということです。

(委員) 特産品の開発について、どんなものが特産品で、どういう団体があるか。どういうことをして団体育成をされようとしているか。育成は難しいと思います。

(事務局) 現状はここ数年変わっていません。継続的な支援のみで、新しい団体育成はできていません。

(委員) 育成については10年スパンで辛抱強く考えるべきだ。品物が売れるような体制づくりが必要だ。

(委員) 環境・観光等のボランティアグループへの行政の後押し、支援が必要と思う。

(事務局) 環境ボランティア活動支援については、国府地域活性化推進事業の一つのメニューとして国府地域独自に取り組んでいます。この事業については、地域と行政の協同の一つとして取り組んでいるものですが、見直しが必要になってきています。国府ガイドクラブは素晴らしい活動をしておられます。支所としても何かできないか考えているところですが、良い提案があれば持ちかけていただけたらと思います。

(委員) 観光資源の向上ということで、例えば、バス停の名称を宇倍神社前、池田家墓所前というような観光資源名に変更したらと思うが。

(事務局) 貴重なご意見ありがとうございます。

4 その他

(委員) 3回目になるが、盲・聾学校の鍵の件と青翔開智中・高校の避難所指定の件について、昨年の10月28日の地域審議会で、盲・聾学校に鍵がかかっている時の対応のことと、新規に青翔開智中・高校を避難所として指定していただきたいとお願いをしたが、市も考えており設置者と協議をしますとのことであった。また、本年4月24日の本会においてもお願いしたところ、担当課に伝えますとのことであった。それから3か月なにもないがどうなっているか。

(事務局) 盲・聾学校の鍵の件については、市全体としては県と避難所指定の覚書を締結していないので、全ての県立学校と覚書を締結した後、避難所の指定を行い、その後各地区の方と施設の開放等についての手続きに入るとのことでした。盲・聾学校については、6月29日に担当課が学校と協議をしています。青翔開智中・高校の避難所

指定については、県立学校との事務処理が終わった後、手続きに入るとのことでした。
(委員) 青翔開智中・高校は私立学校です。学校側はいつでも対応できるとおっしゃっているので行って話をすればすむこと。これに6か月もかかることについて行政としてどうなのか。次回の会では、はっきりとした答弁をお願いしたい。

山本副支所長が、鳥取市総合防災訓練実施計画について、資料「第38回鳥取市総合防災訓練実施計画(案)」により、また、納涼サマーコンサート in 雨滝について、資料「2015 納涼サマーコンサート in 雨滝」により説明した。

質疑なし

(事務局) 会長との協議の結果、次回は8月20日(木)に開催することになりました。

5 閉会